

四日市市奨学金制度・令和5年度

奨学生 **追加** 募集

四日市市奨学金制度は、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした、市独自の給付・貸与（返還免除）型奨学金制度です。



卒業後、
四日市市内への定住で、

奨学金の 返還不要

返還期間の1月1日に市内に居住していれば
翌年度の返還額が免除になります。

対象と
なる方

- 本人もしくは保護者が**市内在住**であり、現在高校、大学等に在学中の方
- 世帯員の所得の合計が440万円以下であること
（給与収入600万円くらいが目安です）
- 生活保護（生業扶助）を受給していないこと

詳しくは
裏面を見てね



申込の
時期と
方法

令和5年6月1日**木**
～令和5年6月23日**金**

直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

募集
人数

20人程度

問い合わせ先

四日市市教育委員会 教育総務課
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5

TEL:059-354-8236

令和5年度奨学生 **追加** 募集概要

応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- 本人もしくは保護者が市内在住であり、現在高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が440万円以下であること(給与収入600万円くらいが目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと
 - ※他の奨学金との併用可。(ただし、他方の奨学金が併用可の場合に限る。)
 - ※家庭の経済状況等により、採用・不採用を判定します。予算の範囲内での採用となるため、採用されない場合もあります。
 - ※申込時に学生本人の作文を提出いただきます。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

同一世帯所得の合計は、令和3年分の
給与所得の源泉徴収票の
「給与所得控除後の金額(調整控除後)」を
合算してください。

募集人数

20人程度

奨学金種別

給付と貸与(無利子)を半額ずつ掛け合わせた
タイプとなります。

支給額の構成

2分の1
給付

2分の1
貸与
(無利子)

支給額

高等学校等	月額奨学金 12,000円
大学等	月額奨学金 24,000円

支給期間

高校、特別支援学校の高等部、専修学校、大学等に在学している期間(進級時に申請が必要です)

支給時期等

月額奨学金…年に3回(5月、8月、12月)、各4か月分ずつ支給。ただし、支給開始月によって変更となる場合があります。

返還について

月額奨学金の1/2の貸与分を、卒業の翌々年度から10年間で返還。
基準日(毎年度返還年度の直前の1月1日)に奨学生本人が四日市市内に在住(住民票があることが必要)していることで、各年度の返還が免除となります。

募集期間

令和5年6月1日(木)～令和5年6月23日(金)

応募方法

直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。
募集要項は、四日市市のホームページよりダウンロードしていただけます。

結果通知

採用・不採用の結果は、本人宛に郵送で通知いたします。